日本語と日本文学

第七号

「行ふ尼なりけり」考 ……北原　保雄…(1)
——その文構造と意味——

和泉式部日記の「をかし」をめぐって……前橋　均…(9)

『雪国』論 ……申　礼淑…(20)
——島村と駒子の関係を中心に——

『人間失格』論 ……三谷　憲正…(29)
——「手記」と「あとがき」の〈時のしくみ〉をめぐって——

日本語文における〈再帰性〉について……天野みどり…(左1)
——構文論的概念としての有効性の再検討——

説明付加型の連文の構造と機能……土井　真美…(左10)

伝統修辞学と古典修辞学……柳沢　浩哉…(左20)
——アメリカのインベンションにみられる伝統修辞学の影響——

昭和 62 年6月

筑波大学国語国文学会

投稿規定

一、投稿論文は三十枚程度。
一、次号原稿〆切は昭和六十二年八月末日。
一、原稿送り先
〒305 茨城県新治郡桜村天王台一―一―一
筑波大学文芸・言語学系事務室内
『日本語と日本文学』編集委員会

投稿案内

昨秋の総会において『日本語と日本文学』誌の年二回発行が決まりました。これは創刊当初に計画しました最小発行回数をようやく実現できたものであります。

これに従い、編集委員会では投稿規定を一部改め、二月末日および八月末日の二度締切を設けることにしました。論文の対象分野および枚数三十枚程度は従来通りとします。

学会の顔ともいうべき本誌の一層の充実は、強く願われるところです。学内外を問わず、広く会員の皆様の投稿を仰ぎ、さらなる発展を期したいと思います。

積極的に御協力下さいますようお願い申し上げます。

編集後記

本誌の年二回発行を実現する、最初の一冊が出来上がった。準備期間もなく、半年間で刊行を命じられるあわただしさだった。発行期日を守れたのは、編集委員、とりわけ院生を加えた庶務委員の努力のお陰である。

代役で編集を引き受けて二年、本号をもって交代させていただく。この間、常に心にかかっていたのは、掲載論文の水準であった。定期発行は編集委員会の責務であるが、誌面の充実は皆様の御協力を仰ぐほかない。これを最後のお願いとする。

（奥野）

昭和六十二年六月二十日印刷
昭和六十二年六月三十日発行　第七号
〒305 茨城県新治郡桜村
筑波大学文芸・言語学系内
編集・発行　筑波大学国語国文学会
代表者　伊藤　博
発行所　（有）笠間書院
〒101 東京都千代田区猿楽町二―二―五
電話〇三（二九五）一三三一（代）
振替口座　東京　一―五六〇〇二
ISSN 0285-6352